

1 平成25年度事業報告

1. 税関連

(1) 納税意識の向上と税知識の普及事業

①東法連ホームページに税関連情報を掲載（毎月10日付け更新）

②改正事業承継税制セミナー（25年5月15日）

テーマ：「ここが変わった！！『新しい事業承継税制』のあらまし
～要件の緩和・負担の軽減・手続きの簡素化～」

講師：財務省主税局総務課 主税調査官 高橋 達也 氏

参加者：170名

③“税を考える週間”協賛の講演会（25年10月29日）

テーマ：「税務行政の未来を想う」

講師：一橋大学 大学院法学研究科教授（元国税庁長官） 川北 力 氏

参加者：156名

④租税教育事業（25年11月11日～11月17日）

「キッザニア東京（子ども向け職業・社会体験施設）」へ税のブース設置

⑤税に関する絵はがきコンクールの実施

⑥税制講演会（26年3月25日）

テーマ：「平成26年度税制改正(案)のポイントと最近の税制の動向
～アベノミクス関連・相続税の課税強化など～」

講師：筑波大学名誉教授、弁護士 品川 芳宣 氏

参加者：150名

⑦税に関する会報掲載用版下・チラシの作成・配布

「法人会の平成26年度税制改正に関する提言」（25年10月）

「平成26年度税制改正大綱（平成25年12月24日閣議決定）の概要」（26年2月）

⑧東京国税局と関係民間団体との意見交換会（25年11月7日）

テーマ：e-Tax、税を考える週間行事、租税教育等

出席者：国税局側 局長、総務部長、課税第一部長、課税第二部長、徴収部長、
総務課長、国税広報広聴室長、企画課長

団体側 池田会長(北迫副会長代理出席)はじめ1都3県連の各団体長

⑨税を考える週間および確定申告期の広報

(2) 税制に対する調査研究と要望活動

①東法連の平成26年度税制改正要望事項を全法連に提出（25年6月14日）

②東法連の平成26年度税制改正追加要望事項を全法連に提出（25年8月30日）

③26年度税制改正提言事項の要望活動の実施(国会議員および都議会議長あて)

④全法連税制セミナーへの参加（26年2月19日）

テーマ：「平成26年度税制改正について」

講師：財務省大臣官房審議官 星野 次彦 氏

テーマ：「地方財政の現状と地方税の抜本改革について」

講師：一橋大学政策大学院 経済学研究科教授 佐藤 主光 氏

参加者：428名（うち東法連116名）

2. 組織関連

(1) 会員増強事業

- ① 24年度会員増強功労会・功労者を第1回通常総会で表彰(5単位会及び305名)
- ② 単位会に対する財政支援(1単位会40万円を配賦・8月送金)
- ③ 地域を越えた会員紹介制度報奨金の配賦(131件:1件当り5千円)
- ④ 東京国税局への協力要請
- ⑤ 新設法人データの提供(8月、2月)
- ⑥ 会員増強を含む経営者大型保障制度推進会議・情報意見交換会(25年10月28日)の開催

(2) 会員増強の状況

① 26年3月末の東法連会員数

	総会員数(社)	増加(社)	減少(社)	差引(社)
H26.3月末	144,060	4,707	9,635	-4,928
H25.3月末	148,988	4,611	14,397	-9,786

② 主な原因別数値(事由一部抜粋)

	増加(社)		減少(社)			
	勸奨	転入	転出	休業・廃業	メリット	営業不振
H25年度	4,372	125	1,313	2,815	1,279	886
H24年度	4,122	96	1,396	3,093	1,217	1,086

③ 会員増強月間(25年9月~12月末)の増減

	増加(社)	減少(社)	差引(社)
H25年度	2,251	2,074	177
H24年度	2,407	2,644	-237

④受託会社の会員増強(25年4月～26年3月末)

受託会社	目標(社)	実績(社)	達成率(%)
大同生命	800	593	74.1
AIU	200	232	116.0
合計	1,000	825	82.5

3. 共益事業・研修関連

(1) 研修への助成及び表彰

①ブロック単位による研修への助成（カッコ内は幹事会）

- ・第1（麴町）、2（浅草）、3（荏原）、6（武蔵府中）ブロックに対して各10万円を助成。

②平成24年度「研修参加率向上表彰」

- ・年間で顕著な研修実績を挙げた22単位会を第1回通常総会で表彰。

(2) 共益事業

①「企業情報・格付情報照会サービス」の導入（551社が利用申込登録）

- ・AGS(株)と提携し、インターネットで「東京商エリサーチの企業情報」と「AGSの信用格付情報」をセットで提供。

②非会員でも一部視聴可能な「セミナー・オンデマンド」の導入（導入単位会30会）

- ・インターネットでセミナー映像を配信（視聴は無料、アクセス数50,400件）。

③「研修・セミナーメニュー」の構築

- ・単位会で主催可能な、税関係を始め経営支援に資する28社116テーマ例を掲載。

④「貸倒保証制度」の推進（115社加入）

- ・三井住友海上火災保険(株)と提携した法人会専用制度。

⑤「無料法律相談」の提供（64社利用）

- ・羽野島法律事務所と提携。月1回1時間無料。

⑥「研修用ビデオ・DVDライブラリー」の提供（貸出件数66件、貸出本数221本）

⇒「セミナーDVDレンタルサービス」へ移行（貸出件数125件、貸出本数305本）

⑦「東法連メンバーズローン」（提携融資制度）の提供（32件）

⑧「ISO認証取得」の支援

- ・品質マネジメントシステム：1社導入予定
- ・環境マネジメントシステム：1社検討
- ・単位会におけるセミナーの開催支援：2法人会で実施

⑨従業員も利用可能なビジネス誌予約購読の割引斡旋（計199件の申込）

- ・(株)日経BPマーケティング、(株)プレジデント社、(株)ダイヤモンド社、(株)東洋経済新報社と提携。専用サイトも開設し、常時購読申込み可能。

⑩クルマ関連サービス（利用実績111件）

- ・カーリース（8件）・レンタカー（98件）・カーシェアリング（5件）の3形態について優待価格で利用可能。

⑪帰宅支援マップ提供サービス（利用実績45件）

- ・首都圏直下型地震等の帰宅困難時に備え、インターネットで会社と自宅の徒歩ルートを検索でき、小冊子として携行できるようダウンロード可能。

⑫（新規）会員向けアウトソーシング型福利厚生制度の導入（(株)リラックス・コミュニケーションズと提携）

- ・広報用チラシを単位会に会員数分を送付。

4. 広報関連

(1) 税を考える週間期のJR東日本首都圏主要路線電車内広告

1都6県合同事業として車両窓上(額面：7300両)で同期間を広報
JR山手線、中央線快速、京浜東北線等
25年11月8日～11月17日
宇都宮線、高崎線、常磐線
25年11月1日～11月30日

(2) 確定申告期のJR電車内モニター広告

確定申告期にe-Taxの利用推進を目的としたCM(15秒)をJR中央線快速、京浜東北線、京葉線、埼京線の電車内ドア上モニター(トレインチャンネル：1960両)で放映

CM放映期間：26年2月17日～2月23日

(3) パブリシティ活動(取り上げられた租税教育事業)

キッズニア東京「TAX WEEK」～税を考える週間～ 税務署員の仕事「税務調査」 / 平成25年11月11日～11月17日の7日間

テレビ報道

NHK総合(11月11日)

日本テレビ(11月12日)

新聞報道

朝日新聞(11月1日)

毎日新聞(11月12日)

日本経済新聞(11月12日)

雑誌 / 税と経営(11月21日)、納税通信(11月18日)
税のしるべ(12月2日)

WEB / 時事通信社(11月11日)、共同通信社(11月11日)

(4) ホームページの充実

- ① 一般向け税関連情報、社会経済情報などをコンテンツとして掲載
- ② 法人会会員を対象とする会員専用ページを設定
(ラフォーレ倶楽部、四季倶楽部、研修用ビデオ、法律相談等)

(5) 単位会へ東法連ニュースの配布 (月 13,750 部)

(6) 単位会の広報活動支援

- ① 単位会会報掲載用東法連ニュースの記事提供
- ② 単位会会報掲載用の版下提供
- ③ 税活動支援のための広報用ノベルティ作成
 - ・ e-Tax、e-LTAX 啓発用クリアファイル、花・野菜の種 (7種類)
- ④ 全法連作成の動画素材の配付による街頭ビジョン等での広報 (JR 高田馬場駅前、新宿駅東口)

5. 厚生関連

(1) 福利厚生制度の推進

- ①組織委員会、受託会社と連携した会議への財政支援(合同会議開催会 21会)
- ②経営者大型保障制度推進会議(会員増強含)・情報意見交換会(25年10月28日)の開催
- ③平成24年度福利厚生制度加入推進表彰(32会)を第1回通常総会で実施
- ④制度加入企業等に首都圏鉄道ネットワークカレンダーの配布

主要福利厚生制度の加入(保有)状況

項目		26年3月末	25年3月末
大型保障制度	法人数	25,715社	26,672社
	件数	78,728件	81,245件
	加入率	17.9%	17.5%
ビジネスガード	法人数	10,040社	8,224社
	加入率	7.0%	5.2%
がん保険制度	法人数	17,119社	18,994社
	件数	56,312件	62,554件
	加入率	11.9%	12.0%

(2) 厚生施設利用状況

施設		平成25年度(人)	平成24年度(人)
ラフォーレ倶楽部	東京	43	50
	修善寺	1,136	1,018
	強羅	109	149
	伊東	284	288
	山中湖	445	308
	那須	260	266
	蔵王	63	62
	中軽井沢	800	439
	白馬八方	156	48
	琵琶湖	68	57
	南紀白浜	64	102
	新大阪	120	105
	合計	3,548	2,892

(3) 職域の健康づくり事業の推進

①東京都との覚書締結

会員企業支援及び法人会の公益性の視点から、会員企業における職域での健康づくりを効果的に推進するため、東法連と東京都との間で覚書を締結（26年3月27日）した。

②東京都福祉保健局との連携事業

a. 東法連ニュースによる広報（主なもの）

5月号：「職場のがん検診促進」広報 / 10月号：「乳がん関連」広報 /
12月号：「社員の健康づくり」広報

b. 東法連ホームページでの一般広報（主なもの）

- ・都民向け普及用パンフレット「健康のためのヒント集」案内
- ・平成25年度職域がん対策支援講演会案内

c. 全法連の携帯電話メールを利用したがん予防に関するアンケート

実施期間：平成25年12月2日（12：00）～ 12月8日（23：30） /
送信数：709名 / 回答数：179名 / 回答率：25.2%
（東京都作成の経営得者向けリーフレットにデータの一部掲載あり）

d. 東京都主催講演会「考えてみませんか？企業におけるがん予防と就労支援の後援」 （26年2月17日開催）

東京都ではチラシ約3500枚を都内関係機関に配布

e. がん検診に関する企業経営層の意識に関する意見交換会

豊島法人会の協力を得て経営者の方々と意見交換を実施（26年1月23日）

f. 単位会への情報提供（主なもの）

東京都プレス発表「乳がんの早期発見と検診受診の大切さを伝える運動について」案内 / 健康づくりシンポジウム「肺の健康を考えよう」案内 / 「Tokyo 健康ウォーク2013（26年11月24日）」案内 / 都民向け普及用パンフレット「健康のためのヒント集」案内・配付 / 小冊子「大切です 職場のがん検診」案内

6. 公益事業関連

(1) 租税教育事業

①単位会の実施状況

租税教育の早期段階における取組みの重要性に鑑み、小学生、特に高学年に対して実施

項目	租税教室	税に関するイベントの実施	作品の募集・表彰	税のツール配布その他	一般的な税の啓発
件数	301	136	71	88	145

②東京都租税教育推進協議会第21回定時総会（25年5月15日）で法人会の租税教育活動を紹介

(2) 地球温暖化対策

①「地球温暖化対策報告書制度」（任意提出）の状況

	東京都全体（社）	（うち会員：社）	（うち事務局：社）
25年度	1,659	(1,380)	(38)
24年度	1,548	(1,107)	(37)
23年度	1,314	(502)	(41)
22年度	1,218	(701)	(25)

②役員向け節電対策のポスターの作成（6千枚・各法人会に100部を配付）

③会報用資料をデータで配付

④東法連ホームページに地球温暖化対策報告書作成のためのコーナーを設置

⑤東京都主催の節電、報告書に関するセミナー開催情報の提供

7. 女性部会、青年部会関連

(1) 女性部会

①「税に関する絵はがきコンクール」実施会に対する費用補助

東法連から3万円を補助

[コンクール実施会：45会]

②各単位会女性部会で実施のコンクール最優秀作品を対象とした「東法連女連協 税に関する絵はがきコンクール」を実施

[応募会：44会・44作品]

- ・選考会（26年2月26日）
- ・全体連絡会議（26年3月10日）で選考結果の発表・表彰・作品を展示
- ・入賞作品（計7点）を東法連ホームページおよび東法連ニュースに掲載

③女性部会アンケートの実施

④全体連絡会議（26年3月10日）において外部講師による研修を実施

テーマ：「銀座流おもてなし～銀座のママが語る人間力・経営力～」

講師：銀座のママ（株）白坂企画 代表 白坂亜紀 氏

⑤第8回法人会全国女性フォーラム・愛知大会（25年4月11日）に参加

[ウェスティンナゴヤキャッスル 東法連からの参加者159名]

⑥全法連「いちごプロジェクト」（家庭の節電）への取組協力

⑦全法連女性部会連絡協議会への協力

(2) 青年部会

- ①全体連絡会議（26年2月3日）において、外部講師によるコミュニケーション術の研修を実施。

講師：キャリアコンサルタント 羽方 康 氏

- ②「キッザニア東京 TAX WEEK ～ 税を考える週間～」の開催（運営担当）

期間：25年11月11日～17日（1週間期間限定イベント）

場所：キッザニア東京（江東区豊洲、子ども向け職業・社会体験施設）

内容：TAX OFFICE (税務署) を設置

税務署員として税務調査の体験事業（843名参加）、および税に関するクイズラリー（会場内に税金クイズを5問・3,700名参加）をアトラクションとして提供し、子どもたちに税の仕組みや役割を学んでもらった。

- ③第27回法人会全国青年の集い・広島大会（25年11月7日～8日）に参加

[広島県立総合体育館他 東法連からの参加者256名]

- ④租税教育に関するアンケート調査の実施

- ⑤青年部会長アンケートの実施

- ⑥法人会アンケート調査システムへの協力（登録）および登録状況の調査

- ⑦大型保障制度「Jタイプ」の推進

- ⑧交流イベントの開催

- ⑨全法連青年部会連絡協議会への協力

8. 公益法人制度・その他

(1) 公益法人制度関連

単位会の移行状況（26年4月1日現在）

- ・公益社団法人・・・・・・・・・・43会
- ・一般社団法人・・・・・・・・・・6会

※ 参考 全国の移行状況（26年4月1日現在）

県連

- ・公益社団法人・・・・・・・・・・2会
- ・一般社団法人・・・・・・・・・・39会

単位会

- ・公益社団法人・・・・・・・・・・381会
- ・一般社団法人・・・・・・・・・・60会

(2) 委員会再編

東法連の一般社団移行を契機に、新公益法人制度に適切に対応し、効果的・効率的な運営、迅速かつ深度ある審議を行うため、委員会の整理統合（委員会数/7委員会→5委員会・委員定数/各委員会55名以内→同15名以内）を実施した（※次年度において、この再編について検証を予定）。

〔再編前〕

総務、組織、税制、広報、事業研修、厚生、社会貢献

〔再編後〕

総務組織、税制税務、広報、公益事業、厚生共益事業

【事業報告付属明細書1】 税関連資料

(1)東法連の平成26年度税制改正要望事項

1. 国税・地方税

(1) 法人税

①法人税率の引き下げ

企業活動の国際化が進む中で、各国の法人税の引き下げ競争が激化している。平成23年度の税制改正において実効税率の引き下げが行なわれたが、諸外国から更なる引き下げ案が発表されている。平成24年4月1日より東日本大震災の復興財源を確保するための復興特別法人税の上乗せが適用され、日本の法人の税負担は諸外国に比較して依然として相対的に重く、国際競争力の維持、国内産業の空洞化防止の観点から実効税率を30%以下とするよう求める。

②中小企業軽減税率の引き下げ等

中小企業は我が国経済の成長の源であり、地域経済や雇用に大きな役割を担っている。平成23年度の税制改正において税率の引き下げが行なわれたが、中小企業軽減税率については、時限措置ではなく恒久化するとともに、中小企業の厳しい経営環境や復興特別法人税の課税を踏まえ、一層の引き下げを求める。

また、昭和56年以来、課税所得800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額について、大幅な引き上げを求める。

③交際費課税制度の見直し

平成24年度の税制改正で、中小法人（資本金1億円以下の法人）に係る損金算入の特例の適用期限が2年延長され、平成25年度の税制改正では800万円以下の交際費について全額損金算入可能となったが、交際費は中小企業にとって、事業の維持、拡大のうえで必要不可欠のものである。特例の延長ではなく恒久化、更なる定額控除限度額の引上げを求める。

④中小企業の欠損金の繰り戻し還付制度の拡充

中小企業の欠損金の繰り戻し還付制度については、繰り戻し期間が1年に限定されているが、欠損法人のキャッシュフロー対策として、3年程度への延長を求める。また、欠損金の繰り戻し還付制度は、中小企業に限定して適用されるが、対象企業の拡大も求める。

⑤役員給与の取扱い

役員給与の取扱いについて、定期同額給与、事前確定届出給与、利益連動給与以外

については損金不算入とされているが、利益連動給与について同族会社は損金算入適用対象外となっている。経営意欲、企業活力を発揮させるため、同族会社についても一定の要件の下で損金算入を認めるべきである。

また、定期給与の改定については、特別の事情があると認められない限り3ヶ月を経過すると認められないが、経済変動が激しい実態に照らし、年度途中での改定を認めるべきである。

(2) 所得税

経済活性化、及び高齢者を中心として安定的な資産形成という観点から、非課税投資額の拡大など日本版ISA（NISA）の拡充を求める。

(3) 資産課税

①事業承継税制

平成25年度税制改正において、適用要件の緩和や手続きの簡素化など、制度の大幅な改善がはかられた。

しかしながら中小企業の本税制のさらなる利用促進を図るためには残された課題は多い。中小企業の円滑な事業承継を図る観点から以下の要件の見直しを求める。

- ・ 相続税の納税猶予割合の100%への引上げ
- ・ 発行済議決権株式の総数上限（3分の2）の撤廃
- ・ 相続税の納税猶予制度取消の場合の延納・物納の認可
- ・ 贈与税納税猶予が取り消された場合に相続時精算課税制度の選択を認める措置の創設
- ・ 雇用確保要件を「5年間平均で8割以上確保」を「5年間平均で5割以上確保」とする。
- ・ 会社の事業資金の担保に提供している土地・建物も、相続税・贈与税の納税猶予の対象とする。

②相続税

平成25年度税制改正において基礎控除の引下げとともに最高税率を55%に引き上げる等税率構造の見直しが行なわれた。このため特に大都市圏においては、急激な負担増を招くことが推察される。

小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例における事業用宅地の適用対象面積の更なる拡大を求める。

また少子化対策の観点から、法定相続人 1 人あたりの控除額 600 万円の引上げを
求める。

③相続時精算課税制度

相続時精算課税制度を活用した相続税額の計算については、贈与時の評価額をもと
に行われることになっているが、相続が発生し、生前贈与した財産の評価額が下落し
ていた場合、思わぬ税負担を強いられることになる。贈与時の評価額と相続時の評価
額のいずれか低い額により計算できるよう求める。

またその場合、居住用宅地等については「小規模宅地等についての相続税の課税価
格の計算の特例」が受けられるようにすべきである。

(4) 消費税

消費増税法が成立し消費税率の 2 段階引き上げが決まったことで財政健全化に一
歩踏み出したが残された課題は多い。財政健全化のためには、行財政改革を強力に推
進し歳出削減の徹底などについて不断の努力を行うことと同時に経済活性化のため
の実効性のある成長戦略が不可欠である。

消費税の段階的引き上げについては、中小企業者の間で価格転嫁についての不安が
大きい。円滑かつ適正な価格転嫁に支障が生ずることのないよう、事業者の実態を十
分に把握し、より徹底した対策が講じられ、それが確実に実行されるよう求める。

また逆進性対策として軽減税率の導入が検討されているが、合理的な適用品目の線
引きの困難性、減収分の財源確保、低所得者対策としての効果に比ベインボイス導入
等のコストが大きいなど課題は多く、特に中小企業者にとっては極めて負担が大きい
ことから軽減税率の導入は避けるべきである。

(5) 地方税

①固定資産税の抜本的見直し

固定資産税については長期的な地価下落が続く中、特に都市部において重税感が高
まっており、負担軽減を求める。評価方式は収益還元価格方式に改めるよう求める。

②固定資産税の免税点の引き上げ等

固定資産税における減価償却資産の免税点 150 万円の引き上げ及び 30 万円未
満の少額減価償却資産の非課税化を求める。

③事業所税の廃止

固定資産税との二重負担になっており、また対象地域での新規開業や雇用創出の阻

害要因にもなっている。都市計画税が徴収されている中、すでに本税の目的は達成されており廃止すべきである。

2. 震災復興

(1) 支援体制の強化

被災地域、被災企業の復旧・復興を加速するために「特区」新設等を検討し、税制における支援体制の強化だけではなく雇用や投資に対する財政面の支援強化も検討し、被災企業の復興や企業の誘致による雇用の確保につながるよう多面的な支援体制が必要である。

(2) 復興特別法人税・復興特別所得税

平成23年度の税制改正において復興財源として復興特別法人税と復興特別所得税が施行された。

復興予算について、単なる「バラマキ」とならないよう、その使途・効率性・公平性の厳格な審査・検証が必要であるとともに、復興特別税が恒久化することがないよう求める。

3. その他

(1) 社会保障・税の共通番号制度（マイナンバー）

社会保障・税の共通番号（マイナンバー）法案が成立した。行政の効率化や利便性の向上、国民の社会保障や税の給付と負担の公平性と透明性を実現する等メリットは大きいですが、個人情報流出や悪用への対応や費用対効果が課題となる。

個人情報の管理に万全を期し、コストの明確化により、国民の納得と理解を得ながら推進するよう求める。

(2) 創業企業にかかわる税制上の支援

新設した中小企業の基盤確立、成長力育成、雇用促進のために下記措置の検討を求める。また設立にかかる手続きの簡素化も求める。

ア 法人税の軽減

イ 欠損金の繰越控除期間（9年）の延長（創業後5年間に生じたもの）

ウ 設立に係る印紙税および登録免許税の廃止

エ 創業資金に係る贈与税の非課税枠の創設（1回限り1000万円程度）

(3) 印紙税の廃止

印紙税については、電子商取引には課税されず文書による取引には課税されるといった不公平感がある。取引形態の変化により電子決済が普及しペーパーレス化が進む中、公平性の観点から廃止を求める。

(4) e-Tax 控除（電子証明書等特別控除）

e-Tax 控除については平成24年度分の確定申告にて廃止されたが、今後更なる普及を推進するためにも特別控除を復活するよう求める。

(2) 東法連の平成26年度税制改正追加要望事項

1. 中小企業投資促進税制

中小企業は地域経済や雇用の中心的な役割を担い、我が国経済の成長や国際競争力を支える存在である。我が国経済の持続的な成長や生産性向上・品質向上には中小企業の設備投資を活性化させることが必要不可欠である。

また中小企業は、大企業に比べ財務基盤や資金調達力が弱く、中古設備によって設備投資を行なう企業が多い。

以上を踏まえ、対象設備の拡大（中古設備の追加等）、償却率・税額控除率の引き上げ（即時償却）等の拡充および適用期間の恒久化を求める。

2. 少額減価償却資産特例

中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例については、中小企業の償却資産管理や納税等の事務負担を軽減する制度として中小企業の利用頻度が高く、既に定着していることから恒久化を求める。

そして更なる利便性・効率性の向上、設備投資促進の観点から、取得価格の引上げおよび取得合計額の上限撤廃を求める。

3. 少額資産の固定資産税

「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例」を適用して取得した資産について、中小企業の資産管理・納税事務負担の軽減、事務効率化の推進、設備投資の促進により中小企業の活性化を図るため、固定資産税免除の創設を求める。

【事業報告附属明細書2】 平成25年度 単位会別会員数

会名	平成26年3月末 稼働法人数	総会員数		年度間増減数	加入率 (%) 平成26年 3月31日
		平成25年 4月1日	平成26年 3月31日		
麴町	5,723	1,559	1,483	-76	25.9
丸の内	2,392	597	574	-23	24.0
神田	11,418	4,501	4,312	-189	37.8
日本橋	8,602	4,793	4,521	-272	52.6
京橋	13,770	4,114	3,713	-401	27.0
芝	12,265	3,758	3,537	-221	28.8
四谷	14,010	2,652	2,491	-161	17.8
麻布	10,494	2,451	2,384	-67	22.7
小石川	5,302	1,731	1,684	-47	31.8
本郷	5,325	1,758	1,645	-113	30.9
上野	7,270	3,587	3,452	-135	47.5
浅草	7,566	2,894	2,837	-57	37.5
品川	10,358	2,944	2,894	-50	27.9
荏原	4,069	1,584	1,533	-51	37.7
大森	7,187	1,960	1,896	-64	26.4
雪谷	5,379	1,418	1,381	-37	25.7
蒲田	8,628	3,570	3,420	-150	39.6
世田谷	11,726	1,988	1,945	-43	16.6
北沢	7,254	2,189	2,039	-150	28.1
玉川	9,075	2,074	2,013	-61	22.2
目黒	9,530	2,973	2,879	-94	30.2
渋谷	23,447	6,800	6,634	-166	28.3
新宿	13,991	3,501	3,360	-141	24.0
中野	8,300	2,221	2,140	-81	25.8
杉並	6,933	1,789	1,695	-94	24.4
荻窪	2,986	2,314	2,395	81	80.2
板橋	10,272	6,250	6,161	-89	60.0
練馬東	7,627	3,071	2,994	-77	39.3
練馬西	5,903	2,309	2,227	-82	37.7
豊島	16,279	3,901	3,722	-179	22.9
王子	8,598	4,309	4,013	-296	46.7
荒川	5,944	2,353	2,245	-108	37.8
足立	8,017	3,192	3,124	-68	39.0
西新井	6,852	5,367	5,377	10	78.5
本所	6,132	3,124	3,021	-103	49.3
向島	2,815	2,058	2,053	-5	72.9
葛飾	9,917	4,381	4,157	-224	41.9
江戸川北	11,101	5,254	5,193	-61	46.8
江戸川南	4,410	1,952	1,980	28	44.9
江東西	5,742	2,303	2,053	-250	35.8
江東東	4,542	2,011	1,925	-86	42.4
青梅	6,248	2,685	2,641	-44	42.3
八王子	7,396	3,447	3,390	-57	45.8
日野	3,961	1,849	1,855	6	46.8
町田	5,970	2,769	2,746	-23	46.0
立川	8,601	4,285	4,177	-108	48.6
東村山	7,483	2,963	2,853	-110	38.1
武蔵野	6,967	3,706	3,586	-120	51.5
武蔵府中	7,385	3,729	3,710	-19	50.2
合計	401,162	148,988	144,060	-4,928	35.9